

家庭用照明LED化キャンペーン よくあるご質問

項目	質問内容	回答
応募方法	キャンペーンにはどのように応募すればよいですか。	<p>【郵送の場合】 12月下旬から順次、市役所窓口や家電量販店等にチラシ兼応募用紙を設置します。必要事項を記入し、添付書類のコピーとともに提出してください。応募は1月4日から受付を開始します。 〒020-8531 盛岡市若園町2-18 盛岡市環境部環境企画課</p> <p>【パソコン・スマートフォンの場合】 このホームページのリンクから応募できます。応募フォームは1月4日に公開します。マイナンバーカードを持っていなくても応募可能です。</p>
応募方法	応募に必要な書類はなんですか。	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体価格が確認できる領収書・レシートの写し（余白に応募者氏名を書くこと） ・取り換える前の、既存の照明器具（蛍光灯や白熱電球等）のカラー写真 ・取り換えた後の、新しいLED照明器具のカラー写真 <p>※写真は写真用の台紙でなくても構いません。</p> <p>【郵送・持参の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙（市の施設やお店に置いているほか、ホームページからダウンロードできます。）
購入日	期間前に購入したLEDを年末に交換した場合は対象になりますか。	商品購入日が12/22～2/29の期間内である必要がありますので対象外です。
購入日	12月の頭にLEDを購入し、電気工事が1月になった場合は対象になりますか。	商品購入日と工事日の両方が12/22～2/29の期間内である必要がありますので対象外です。
対象製品	古いLED電球を交換した場合も対象になりますか。	LED照明からLED照明に交換する場合は対象外です。
対象製品	省エネ基準の決まりはありますか。	LED照明であれば、応募にあたって省エネ基準の定めはありません。
対象製品	ランプは購入せず、照明器具のみ購入した場合は対象になりますか。	LEDライトを付属していない器具のみの購入は対象外です。
対象製品	1万円以下のLED電球を複数買って対象になりますか。	合計が税込1万円以上であれば対象になります。その場合は購入した全ての電球について、交換前後の写真を添付してください。ご家庭のストックとするものについては対象外です。また、応募は1人1回限りですので、複数購入した場合は、まとめて1回で応募してください。
対象製品	販売店のポイントを使用して支払った場合も対象になりますか。	合計が税込1万円以上であれば、ポイントや商品券など現金以外の支払い方法も対象になります。
対象製品	1万円以上の商品を値引きしてもらって支払額が1万円を下回った場合は対象になりますか。	本体分から値引き分を差し引いた額を合計額としますので対象外です。 (12,000円の商品を3,000円値引きされた場合、合計額は9,000円となり対象外です。) また、複数の商品を購入し、レシートにどの商品の値引きが明記されていない場合は、照明器具の値引きとみなしますのでご注意ください。
対象製品	1万円以下のLED照明を買って、販売店に有料で取り付けしてもらった場合も対象になりますか。	商品の購入費と工事費の合計が税込1万円以上であれば対象になります。配送料や取り付け前の製品の処分費等の諸経費は対象外です。
対象製品	住宅を新築し、古い家を取り壊しましたが、対象になりますか。	新築住宅への設置は対象外です。
対象製品	賃貸マンションに住んでいて、LED照明に買い替えた場合は対象になりますか。	賃貸のマンションに住んでいる方が、LED照明器具を自ら購入し、設置した場合は対象になります。 ※ 賃貸マンションのオーナーや管理する方が、LED照明器具を買い替える場合は対象外です。
対象製品	住宅リフォームの一環で古い照明を廃棄し、新たに設置しましたが、対象になりますか。	リフォームで古い照明から交換した場合は対象ですが、新しく照明を追加したものについては対象外です。なお、リフォームを請け負った会社が盛岡市内であることが必要です。
対象製品	LED照明を市内の販売店で買って、設置工事を市外の業者さんに頼んだ場合、対象になりますか。	市内の販売店で購入したLED照明器具の購入費は対象となりますが、市外の事業者へ依頼した設置工事費は対象外となります。

項目	質問内容	回答
対象製品	LED照明を市内のリサイクルショップで買った場合、対象になりますか。	リサイクルショップでの購入は、その商品が未使用であっても対象外です。
対象製品	LED照明を市内に販売店のある会社のオンラインショップで購入した場合、対象になりますか。	オンラインショップでの購入は、対象外です。
応募者	応募は世帯主でなければいけませんか。	世帯主でなくても構いません。レシートの記名と同一の方が応募してください。
応募者	市内に別居している親族のために購入し、親族の家に設置しました。購入した私の名前で応募できますか。	購入した方が自宅に対象家電を設置した場合が対象となるため、自宅以外への設置は対象外です。
応募者	同一世帯の家族でそれぞれ応募できますか。	同一世帯でもそれぞれ応募できます。ただし、応募に使用したレシートをまだ応募していない家族の応募に使うことはできません。
その他	予算の残りがどのくらいか確認できますか。	市ホームページで執行状況を定期的にお知らせします。
その他	領収書やレシートを紛失しました。どうしたらいいでしょうか。	領収書やレシートは購入した証拠となりますので、紛失した場合は応募できません。購入したお店で購入証明書を発行いただくか、「家庭用LED照明器具等販売証明書（第2号様式）」を記入・押印頂いて提出してください。